

## 笠松町国民保護計画（案）の閲覧について

笠松町では、国民保護法に基づき、「笠松町の国民の保護に関する計画(笠松町国民保護計画)」を作成するため、笠松町国民保護協議会を設置し、国民保護計画について諮問し、審議が進められています。

この「笠松町国民保護計画」は、国民保護法第35条の規定により市町村長に作成が義務づけられているもので、わが国に対する外部からの武力攻撃等から、国民の生命、身体、財産を保護し、国民生活を守るために町が実施する措置を定めるものです。

今回、「笠松町国民保護計画(案)」について、みなさまのご意見をいただきたく、「行政情報資料コーナー(役場1階住民課ロビー)」に計画(案)を設置しましたので、ご覧ください。

なお、いただいたご意見につきましては、「笠松町国民保護計画」作成の参考にさせていただきます。

## 閲覧期間

平成19年1月18日(木)から1月30日(火)まで

## 提出方法

役場総務課へ直接書面を提出していただくか、郵便、ファックス又は電子メールにてお願いします。

## 送付先

笠松町役場総務部総務課 消防防災担当

住所 〒501-6181 羽島郡笠松町司町1番地

電話 058(388)1111 ファックス 058(387)5816

電子メール 「総務課へのご意見などはこちらから」をご利用ください。

## 各委員からによる修正事項

ページ	行	修正事項
9	図	「国道22号線」を「国道22号」に修正
25	3行目	「新木曾川大橋等」を「新木曾川橋等」に修正
74 75	様式第4号 様式第5号	「瑞穂市長」を「笠松町長」に修正
78	下から1行目	「被災時における国道等」を「被災時における直轄国道等」に修正
80	22行目	名古屋鉄道(株)電話番号の修正:「058-262-1746」を「058-262-0337」に修正
82	下から8行目	「岐阜国道工事事務所」を「岐阜国道事務所」に、「国道22号線」を「国道22号」に修正